

空家セミナー & 個別相談会

空家で悩まないための知恵

-空家の管理・活用と予防策-

空家をお持ちの方、近所の空家でお悩みの方はもとより、現在お住いの住宅を将来「空家」にしないための、今知っておきたい空家対策の知恵が満載。

- ・売れない・貸せないような空家の対処策
- ・空家になった際の管理や活用方法
- ・安心して住み続けるためのさまざまなサポート制度 など



本講座では、住まいの管理・活用のための情報を紹介します。

令和 7 年

11月 15日 土 10:00~11:45

場所:淀川区役所 5 階 会議室 (大阪市淀川区十三東2丁目3番3号)

申込期間:10月6日(月)~11月5日(水)

セミナー 10:00~11:00 (9:45開場)

・定員20名(先着順・要申込)[裏面参照]
プログラム

- ①知って得する!「空き家相談と対策のコツ」
(大阪府不動産コンサルティング協会)
- ②空家にしない!生前対策のススメ
~権利関係から考える3つの資産防衛術~
(大阪司法書士会)

個別相談会 11:15~11:45

・定員若干名
(1組30分・先着順・要申込)[裏面参照]
個別相談会のみのご参加はできません。

東淀川区からはバス 93系統 大阪駅前
行きで行くこともできます。
(注)約60分に1本です。

会場案内地図



申込書

- ・区役所窓口、電話、メールでお申し込みください。
- ・申込期間 **令和 7 年 10 月 6 日(月)～11 月 5 日(水)**
- ・申込先 **淀川区役所政策企画課(5階 51番窓口)**
電話:06-6308-9683

メール:tl0009@city.osaka.lg.jp

※申込期間終了後、区役所から特に連絡がない場合は直接会場へお越しください。

※キャンセルの場合は、セミナー前日までにご連絡ください。

ふりがな 代表者氏名			参加人数	
代表者住所				
電話番号		メール		
個別相談会 に参加希望 の方	① 個別相談される内容を一つ選んでチェックしてください。 ☐ 空家の適切な管理、売却・賃貸等の活用、除却、住宅の権利調整(借地借家、共有など)、相続、後見や信託、空家の維持管理 (大阪府不動産コンサルティング協会) ☐ 相続登記、名義変更、相続対策など家の権利関係全般について(大阪司法書士会) ② ご相談されたい内容を具体的にお書きください。			

【主催】
淀川区役所
東淀川区役所



【協力】
大阪の住まい活性化フォーラム(<http://osaka-sumai-refo.com/>)
中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上につながる取り組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設置された団体です。



ホーム
ページは
こちら